

外務大臣
上 川 陽 子 様

横田基地に関する要望書

令和6年7月31日

瑞穂町
瑞穂町議会

横田基地に関する要望書

横田基地は、昭和15年、当時の軍部により強制的に用地を買収され、陸軍多摩飛行場として設置されました。戦後、接収され米軍基地となり、数次にわたる拡張がなされ、滑走路が瑞穂町の中心部をえぐるように伸びております。

このため町民は、常に航空機の騒音に悩まされ、いつ起こるとも知れぬ航空機事故に不安な日々を送ってまいりました。また、建築物の高度制限等の土地利用上の制約もあることから、町の発展を大きく阻害しておりますが、国策による施設であるとして堪え忍んでまいりました。

平成11年4月、米軍横田基地の軍民共用化が東京都知事から表明されたことに対し、瑞穂町議会では同年5月の臨時会において軍民共用絶対反対の決議を全会一致で採決し、関係機関に対し要請いたしました。それ以降、貴職に対して毎年、町と議会で、軍民共用化に反対する要望書を提出しております。

横田基地軍民共用化に関する国の関係省庁と東京都との「連絡会」が12回開催されています。また、軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を行う「スタディ・グループ」による検討が終了し、日米両政府はこの結果に基づいた適切な決定を行うとされていましたが、10年以上が経過したものの未だに何の発表もありません。

平成31年4月には、政府が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、在日米軍横田基地の臨時的な軍民共用化を米国政府に打診した、との新聞報道がありました。また、東京都が横田基地の軍民共用化について、早期実現を図るよう毎年度国に対して提案要求しています。

瑞穂町はこれまで長きにわたり、軍民共用化反対を関係機関に申し入れてきましたが、地元の声が聞き入れられず、このように政府や東京都が軍民共用化推進に向けて動いていることは誠に遺憾です。これ以上の騒音の増大をもたらす軍民共用化を推進するならば、基地そのものに対する反対運動が予想されます。飛行直下に位置し、航空機騒音被害をより多く受けている当町の実情をご賢察の上、特段のご配慮をお願いいたします。

また、横田基地へのCV-22オスプレイ配備に関しては、貴省及び防衛省から、米国政府からの通報内容等について説明がありました。平成30年6月、事前の連絡もなくCV-22オスプレイが飛来して以降、横田基地にとどまり、周辺で飛行を繰り返していたところ、平成30年10月1日から正式配備となりました。そして、令和3年7月には、事前の情報提供がない中、追加配備される1機が横田基地に到着したとの防衛省の公表がありました。町民にとっては、国及

び地元自治体からの事前の情報提供が不安解消の一助となっています。

また、令和4年8月には、横田基地所属機を含めた米空軍の全てのCV-22オスプレイが安全上の事象の発生を受け地上待機措置がとられ、翌9月には、安全に運用できる手順を確立されたとして地上待機措置が解除され運用が再開されました。しかし、令和5年11月に横田基地所属CV-22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖合で墜落し、国内初の死亡事故が発生したことを受け、翌12月には全てのオスプレイの運用停止措置が発表されましたが、令和6年3月に事故原因が継続中かつ、より詳細な事故原因や安全対策、再発防止策の情報が十分提供されていない中での運用再開が発表されました。こうした中、7月2日、横田基地において、事前の通告もなくCV-22オスプレイ1機が飛行再開され、基地周辺住民の安全に対する不安はこれまで以上に高まりました。今回のような横田基地所属機の墜落事故の発生や突然のCV-22オスプレイ等の航空機の飛来、事後的な情報提供及び説明であっては、町民の不安は増すばかりです。安全保障に関することは、国の専管事項と認識していますが、町民はかねてから環境基準を上回る騒音に悩まされ、航空機事故に対する懸念など、日常生活を営む上で大きな不安を抱えています。横田基地所属CV-22オスプレイの墜落事故を受け、今後の横田基地への配備計画等について、更なる具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うなど、町民の不安解消に努められることを要望します。

令和6年7月31日

東京都西多摩郡瑞穂町

瑞穂町長 杉 浦 裕 之

瑞穂町議会

議 長 山 崎 栄

瑞穂町議会基地対策特別委員会

委員 長 小 川 龍 美